

●建設部長の答弁

私から、御質問の２番目「命に格差を付けない災害対策について」の２点目「耐震工事費の代理受領制度について」の各項目についてお答えいたします。

はじめに、２点目の１項目目「耐震工事が進まない課題は何か」についてですが、毎年地域を替えながら行っているローラー作戦で耐震診断のPRを行う際に、高齢者世帯の方から、「家を継ぐ人がいない」などという理由で、改修する意思がないことを伺うことがあります。また、耐震診断を受けた方にアンケートを行っていますが、「今のところ改修等は考えていない」と回答する方は、耐震改修に係る費用が高額になることを心配していることも伺えます。このようなことが、耐震改修工事が進まない課題と考えております。

次に、２項目目の「耐震工事の必要な木造住宅を対象に、市民の一時的な工事費の負担をなくすための代理受領制度を進める考えは」についてですが、代理受領制度については、本年度当初より、導入の検討を行い、他の自治体で取り入れられ一定の効果が出ている状況の確認もできたことから、12月1日より、行えるように要綱を制定しております。以上です。